

つるおか

市議会

平成 18 年

9 月定例会号
●H18.11.1 発行

だより



❖ 目次

9月定例会の概要 提出議案と審議結果

2

平成17年度決算

4

総括質問 会派を代表して質問

6

委員会審査 付託議案を各委員会で審査

8

一般質問 市政全般について質問

10

大 歓声の中で

新鶴岡市の合併を記念し、10月8日、11の中学校区を単位として、小真木原総合体育館を会場に、鶴岡市子ども運動会が開催されました。雨天により、屋内での開催となりましたが、アリーナの中は大声援に包まれ、小中学生とその保護者による競技が賑やかに繰り上げられました。

Vol. 5

決算議案、条例議案など 三十件の議案が審議されました

九月定例会は、九月七日に開会され、市当局が二十三件、議案が七件の議案を提案しました。また、受理されていた請願七件については、所管の常任委員会に付託されました。

上程された議案・請願は、総括質問、委員会質疑などのうち、議員提案の意見書を含め、それぞれ審議され、二十三日間の会期を経て、九月二十九日に閉会しました。

(議案・請願・意見書の内容と審議結果は三〇四頁)

市当局が二十二件 議会が一件の議案を上程

開会初日は、市長が決算議案三件、予算議案六件、条例議案六件、事件案件四件、人事案件三件の計二十二件の議案を提案しました。続いて、監査委員から決算審査意見書の説明を受けた後、各会派を代表して総括質問を行いました。

上程された議案については、決算議案は決算特別委員会に、予算議案は予算特別委員会に、条例議案及び事件案件は、それぞれ所管の常任委員会に付託されました。

次に、議員提出の「鶴岡市情報公開条例の一部改正について」の提案説明ののち、総括質問が行われました。



9月定例会日程

9/7	本会議
11・12・13	一般質問
14	決算・予算特別委員会
15・19・20・21	常任委員会
28	本会議・決算・予算特別委員会
29	本会議

続いて、「鶴岡市表彰条例に基づく表彰について」、「鶴岡市教育委員会委員の任命について」、「人権擁護委員候補者の推薦について」の人事案件三件を市当局が提案し、それぞれ原案のとおり同意されました。

一般質問に 三十二人の議員が登壇

九月十一日、十二日、十三日の三日間、市当局に対して一般質問が行われ、三十二人の議員が市政全般について質問を行いました。

決算・予算特別委員会を 開催、提案趣旨を説明

十四日に決算特別委員会が開催され、付託された決算議案三件についての提案説明が行われ、各分科会に分割付託されました。

引き続き、予算特別委員会が開催され、付託された予算議案六件についての提案説明ののち、各分科会に分割付託されました。

各常任委員会で決算・ 条例・予算議案等を審査

十五日に総務、十九日に市民生活、二十日に厚生文教、二十一日に産業建設の各常任委員会が開催され、付託された条例議案及び事件案件の審査が行われたほか、分科会として決算議案と予算議案の審査が行われまし



た。
総務、厚生文教、産業建設常任委員会では、付託されていた請願について、請願審査が行われました。

緊急質問、請願の審査報告 予算・決算の分科会報告

二十八日の本会議では、「三川町との合併について」の緊急質問が行われました。(緊急質問の内容は七頁)

次に、意見書提出を求める請願について、各所管の常任委員長が請願審査の報告を行い、表決の結果、請願第十二号、第十三号は全員賛成で採択され、第十五号は賛成少数で不採択となりました。

本会議終了後に開催された決算特別委員会では、各分科会委員長が決算議案の審査報告を行い、討論ののち、表決の結果、賛成多数で認定されました。

予算特別委員会では、各分科会委員長が予算議案の審査報告を行い、討論ののち、表決の結果、賛成多数で可決されました。

意見書提出議案を審査 委員長報告ののち討論・表決

議会最終日の二十九日、決議二件、意見書四件について議会が提案し、議会第八号、第九号

第十号、第十一号、第十二号は全員賛成で、第十三号は賛成多数で、原案のとおり可決されました。

次に、決算特別委員長が決算議案について、各常任委員長が条例・事件議案について、予算特別委員長が予算議案についての審査報告を行い、討論ののち、表決の結果、賛成多数ですべて認定及び可決されました。

次に、議会第七号について総務常任委員長の審査報告が行われ、討論ののち、表決の結果、賛成少数で否決されました。

次に、請願第十四号について厚生文教常任委員長の請願審査の報告が行われ、討論ののち、表決の結果、賛成少数で不採択となりました。

次に、請願第九号、第十一号、第十六号について、各所管の常任委員長からの申し出ののち、継続審査することとなりました。

次に、追加議案として、市当局が「鶴岡市病院事業使用料及び手数料条例の一部改正について」の議案を提案し、賛成全員で原案のとおり可決されました。

次に、「高速交通等対策特別委員会中間報告について」、「拠点都市整備促進委員会中間報告について」の報告が、所管の委員長より行われました。

▼市当局から提案された議案と審議結果（議第191号～議第213号）

議案番号	議案名	付託委員会	審議結果
議第191号	平成17年度鶴岡市一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について	決算特別	認 定
議第192号	平成17年度鶴岡市病院事業会計決算の認定について	決算特別	
議第193号	平成17年度鶴岡市水道事業会計決算の認定について	決算特別	
議第194号	平成18年度鶴岡市一般会計補正予算（第4号）	予算特別	
議第195号	平成18年度鶴岡市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	予算特別	
議第196号	平成18年度鶴岡市老人保健医療特別会計補正予算（第1号）	予算特別	
議第197号	平成18年度鶴岡市集落排水事業特別会計補正予算（第2号）	予算特別	
議第198号	平成18年度鶴岡市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）	予算特別	
議第199号	平成18年度鶴岡市病院事業会計補正予算（第1号）	予算特別	
議第200号	高度情報通信基盤施設整備事業映像系等設備工事請負契約の締結について 当該工事について東日本電信電話株式会社山形支店と1億3,898万8,500円で締結するもの。	総 務	
議第201号	鶴岡市みずほの字の設定に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について 鶴岡市みずほの字の設定に伴い、鶴岡市コミュニティセンター設置及び管理条例、鶴岡市立学校設置条例、鶴岡市農業委員会委員の選挙区及び定数に関する条例、鶴岡市都市計画法に基づく開発行為等の許可の基準に関する条例、鶴岡市農村公園設置及び管理条例、鶴岡市集落排水処理施設設置及び管理条例、鶴岡市水道事業等の設置等に関する条例について所要の改正を行うもの。	市民生活	
議第202号	鶴岡市国民健康保険条例の一部改正について 出産育児一時金の支給基準額が30万円から35万円に引き上げられたことを受け、これまで経過措置として旧市町村ごとに異なる金額を支給していた出産育児一時金を35万円に統一するもの。	市民生活	
議第203号	鶴岡市障害者支援センター設置及び管理条例の一部改正について 障害者自立支援法の施行により、同センターが行う障害者サービス事業が障害者の特性に応じ、生活介護事業及び自立訓練事業に移行し、日帰りの短期入所事業が地域生活支援事業の日中一時支援事業として位置付けられたことに伴い、所要の改正を行うもの。また、新たな事業として、障害者等の介護を行う者からの相談に応じ、必要な情報の提供、助言などの便宜の供与を行う相談支援事業を加えるもの。	厚生文教	可 決
議第204号	鶴岡市立愛光園設置及び管理条例の一部改正について 障害者自立支援法の施行により、同施設が行う児童デイサービス事業が日中一時支援事業として地域生活支援事業に位置付けられたことに伴い、所要の改正を行うもの。	厚生文教	
議第205号	損害賠償の額の決定について 平成17年3月23日に鶴岡市立荘内病院に入院し、同年4月2日に食道せん孔による感染が原因で患者が死亡したと考えられる医療事故に対する損害賠償。	厚生文教	
議第206号	鶴岡市桂荒俣生き活き交流センター設置及び管理条例の一部改正について 条例名を鶴岡市地域材利用交流センター設置及び管理条例に改め、大淀川交流センターを新たに加えるもの。	産業建設	
議第207号	鶴岡市月山レストハウス設置及び管理条例の制定について 登山者等の休憩施設及び災害、避難等の緊急避難所として鶴岡市月山レストハウスを設置するもの。	産業建設	
議第208号	字の区域及び名称の設定について 平成18年10月21日から水沢字水沢尻、字水京及び字中布目、大広字山崎、大荒字大戸前並びに西目字殿田の一部を鶴岡市みずほとして設定するもの。	省 略	可 決
議第209号	字の区域及び名称の変更について 国土調査（地籍調査）の結果を受け、国土調査の成果の認証の日から添川字川代及び字楯ノ沢の一部を添川字米山に変更するもの。	省 略	可 決
議第210号	鶴岡市表彰条例に基づく表彰について	省 略	同 意
議第211号	鶴岡市教育委員会委員の任命について	省 略	同 意
議第212号	人権擁護委員候補者の推薦について	省 略	同 意
議第213号	鶴岡市病院事業使用料及び手数料条例の一部改正について 健康保険法の改正に伴い、厚生労働省告示が改正等されたことを受け、引用する字句の整理を行うもの。	省 略	可 決

▼議会が提案した議案と審議結果

議案番号	議案名	付託委員会	審議結果
議会第7号	鶴岡市情報公開条例の一部改正について	総 務	否 決
議会第8号	言論へのテロ活動を許さない決議について 国民の代表である国会議員の発言に対して、その事務所と実家が放火され全焼するという事件が鶴岡市でおこったが、言論に対して暴力で対抗することは明白なテロ行為であり、とりわけ国民に選ばれた政治家の言論を暴力で封じ込める行為は絶対に許されるものではない。テロを犯罪として徹底して捜査するとともに、異なった考えを暴力で排する社会環境を排除し、テロや脅しに屈しない市民社会をつくるために努力しなければならない。	省 略	可 決

▼ 議会が提案した議案と審議結果

議案番号	議案名	付託委員会	審議結果
議会第 9号	飲酒運転撲滅を宣言する決議について	省 略	可 決
議会第 10号	地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について	省 略	可 決
議会第 11号	経営所得安定対策等大綱の具体策に関する意見書の提出について	省 略	
議会第 12号	障害者自立支援法の改善を求める意見書の提出について	省 略	可 決
議会第 13号	道路整備の財源確保を求める意見書の提出について	省 略	可 決

飲酒運転撲滅のためには、運転者の交通安全規範意識の向上、家庭や職場さらには市民が一丸となり「飲酒運転は絶対しない・させない」という強い意思を示すことと飲酒運転取締の強化、交通安全普及啓蒙など関係機関との協力を含めた施策を推進しなければならない。鶴岡市議会は、交通安全規範意識の向上を広く呼びかけるとともに、関係機関と連携を密にし、市民一体となり飲酒運転撲滅に向けて全力で取り組むことを宣言する。

品目横断的経営安定対策や産地づくり交付金については、多様な担い手の育成や実効性を確保するために、十分な予算措置を講ずること。また、生産調整の確実な実施にむけ、国・県・市町村の一層の支援強化を図るとともに、米の計画生産について引き続き国が一定の責任を果たしていくことなどを国に求めるもの。

道路特定財源について、一般財源化することなく、道路整備にその全額を充当するとともに地方の道路整備財源について充実強化を図ること。また、道路整備予算については、その整備を着実かつ機動的に推進するために、その総額を削減することなく、今以上に大幅に確保することなどを国に求めるもの。

▼ 請願と審議結果

請願番号	請願件名	付託委員会	審議結果
請願第 9号	庶民大増税の中止と消費税増税をしないことを求める請願	総 務	継続審査
請願第 11号	教育基本法「改正」案に関わる意見書の提出を求める請願	厚生文教	継続審査
請願第 12号	地方財政の充実・強化を求める請願	総 務	採 択
請願第 13号	障害者自立支援法の改善を求める意見書の提出に関する請願	厚生文教	採 択
請願第 14号	福祉用具貸与についての請願	厚生文教	不採択
請願第 15号	食糧主権にもとづく貿易ルールと農業・食糧政策の確立を求める意見書の提出を求める請願	産業建設	不採択
請願第 16号	残留農薬の「ポジティブリスト制度」の改善を求める意見書の提出を求める請願	産業建設	継続審査

地域住民が安心して暮らすのに欠かさない事業の確保や公共サービスの持つセーフティネット機能が担保されるよう、地方財政の充実・強化をめざす立場から、地方交付税制度の財源保障と財政調整の機能を堅持し、自治体の安定的な財政運営に必要な地方交付税総額を引き続き確保することなどを求める意見書を国に提出するよう求めるもの。 - 連合山形鶴岡田川地域協議会議長代行

障害者自立支援法が、利用者にとってはより利用しやすい制度に、また運営する側にとっては、質の高い安心安全のサービスを持続的に提供出来る運営が可能な、報酬単価や制度とするための改善を求める意見書を国に提出するよう求めるもの。 - 鶴岡市障害者通所施設協議会会長

平成十七年度各会計決算

一般会計決算では、歳入五八六億一〇〇万円、歳出五八〇億三九八万円となり形式収支は五億六六〇二万円の黒字となった。対前年度比較では、歳入で三・八三割、歳出で二・八七割それぞれ減少した。

特別会計決算では、歳入総額四五五億八、三三九万円、歳出総額四五二億三、三三二万円で、老人保健医療特別会計を除く十四会計で収支均衡もしくは黒字となっている。

〈一般会計・特別会計決算のあらまし〉

区 分	歳 入	歳 出
一 般 会 計	586億 100万円	580億3,498万円
特 別 会 計	老人保健医療	137億5,024万円
	国民健康保険	119億2,003万円
	介護保険	98億1,369万円
	公共下水道事業	74億5,301万円
	市街地再開発事業	10億9,596万円
	集落排水事業	12億3,068万円
	その他9特別会計	3億1,779万円
合 計	1,041億8,239万円	1,032億6,829万円

歳入・歳出の決算額は、減税補填債の借換えなどを控除した額です。

〈病院事業会計決算のあらまし〉

収益的収支	病院事業収益・・・115億9,345万円	病院事業費用・・・126億1,319万円
	医業収益・・・107億7,086万円	医業費用・・・118億4,968万円
	医業外収益・・・7億4,026万円	医業外費用・・・6億8,638万円
	看護学校収益・・・8,233万円	看護学校費用・・・7,713万円
資本的収支	資本的収入・・・5億8,357万円	資本的支出・・・8億2,129万円
	企業債・・・5,630万円	建設改良費・・・7,333万円
	出資金・・・5億2,397万円	企業債償還金・・・7億4,796万円
	補助金・・・330万円	

全ての決算のあらまは、合併市町村と新市決算の合計数値で示す。

病院事業会計決算の収益的収支では、約十億円、資本的収支では、約二億四千万円の赤字となった。収益的支出に減価償却費十三億ほどが含まれるため、運営資金は逆に増加した。資本的支出のうち九割は病院建設、医療機器の借入金返済に充てられている。

〈水道事業会計決算のあらまし〉

収益的収支	水道事業収益・・・38億 357万円	水道事業費用・・・37億5,051万円
	営業収益・・・35億2,831万円	営業費用・・・33億7,124万円
	営業外収益・・・2億7,526万円	営業外費用・・・3億7,315万円
		特別損失・・・612万円
資本的収支	資本的収入・・・4億1,535万円	資本的支出・・・12億 209万円
	企業債・・・2億6,460万円	建設改良費・・・4億5,216万円
	補助金等・・・8,496万円	企業債償還金・・・7億4,993万円
	負担金・・・6,279万円	
	他会計負担金・・・260万円	
	固定資産売却代金・・・40万円	

決算特別委員会審査

決算特別委員会の付託議案を
それぞれ所管の委員会に
分割付託して審議します

(審査の主なものを掲載します。)

総務

常任委員会

決算特別委員会 分科会

電算システムの統合経費は

委員 電算システム統合に要した経費及び合併後に軽減された経費はどのぐらいになるのか。

情報統計課長 電算システム統合については、最終的に六億七、四九〇万一千円で終了することが出来、当初予算より約六千万円の節減になった。今後二、三年後には残された業務の統合などを行い、最終的には一億五千万円程度の経費節減が見込まれると試算している。

公債費への地方交付税措置は

委員 仮に実質公債費比率が十八割を超えた場合、どんな対応が必要になるのか。公債費のうち地方交付税で措置されている比率は。

財政課長 実質公債費比率が十八割を超える団体については、県に公債費適正化計画の提出が必要となり、それに沿った起債の発行となる。今後、特別会計、企業会計に対する一般会計からの公債費負担分も計算されるため各企業会計等の経営努力が必要と考えている。平成十七年度の公債費への交付税措置の割合は四十四・四割である。

市民生活

常任委員会

決算特別委員会 分科会

合併後新市の孤立危険性のある集落の実態は

委員 孤立集落通信設備購入費の事業内容と管内の大規模災害時に孤立する危険性のある集落（以下、孤立集落という。）の実態は。

危機管理室長 孤立集落は、地区別で鶴岡、藤島、櫛引地区それぞれ一、朝日地区十七、温海地区二十六、全体で四十六集落となっている。平成十七年度の孤立集落通信設備購入事業内容は、温海地区

で消防車両による無線も届かない十二地区に、県の補助を受け、移動系無線機を設置した。

国保財政悪化の要因は

委員 国民健康保険財政の悪化の要因をどう考えているか。

国保年金課長 国民健康保険のみならず、各医療保険制度に共通する問題は少子高齢化である。その中でも高齢者の国保加入者割合は七割以上と相当高く、高齢者医療費が増大しており、国民健康保険を運営する市町村保険者の財政運営の大きな課題となっている。

厚生文教

常任委員会

決算特別委員会 分科会

学童保育状況と利用金額は

委員 旧町村間で学童保育に関して運営費補助等がかなり相違している。状況と利用金額はいくらか。

社会児童課長 現在、学童保育は十六のクラブがあり、運営形態は公営が六箇所、民営が十箇所である。それぞれ設立経過があり委託料や補助金または直営で行っている。利用料は、運営主体ごとに定めており月額四、五〇〇円から二、〇〇〇円と相当の開きがある。合

併協議において相当長い時間をかけて検討することになっている。

看護師への子育て支援状況は

委員 看護師の妊娠・出産にあたっての子育て支援等の対応は。

看護部長 現在、長期休暇を取っている看護師が十五名おり、主に産前産後及び育児休業である。職場復帰後は、夜勤等が大変かと思っているが、本人から免除の希望があれば認めているし、お産後の育児時間等も、申請どおり対応している。育児休暇の申請は、平均で八、九ヶ月となっている。できるかぎり手厚く対応していきたい。

産業建設

常任委員会

決算特別委員会 分科会

戦略作物産地化促進事業補助金効果は

委員 戦略作物産地化促進事業費補助金が約二百万円執行された。今の農業情勢を考えたときに、効果は薄いと考えるが。

農業振興課長 地域ぐるみで新たな作物を組織的に導入し、団地形成を目指す取り組みを支援する事業で、近年、花卉や枝豆などの対象作物は当地域の特産作物にもなっている。この事業の実施が団地化形成のきっかけになっている面

もあることから、一定の成果を上げているものと分析している。

間伐材付魚礁設置の成果は

委員 間伐材付魚礁設置を実施されたが、どんな成果があったのか。

農山漁村整備課長 国と連携し昨年度に初めて実施した事業で、木材にフナクイムシがつくと、これを餌として魚が集まる効果が大きいことと、間伐材利用による森林の適正管理の面で導入したものである。今年度の調査で間伐材を付けない魚礁に比べ多くの魚が確認された。来年も改めて調査するが、一定の成果があったと認識する。

総括質問

市長の提案に対して
会派を代表して質問します

(執筆は、質問をした議員本人です。)

新政クラブ

川村 正志 議員



新市の市政運営の評価は

議員 合併から一年もたたない中ではあるが、この間の新市の行政運営をどのように評価しているか。市長 この度の合併については、それぞれ事情がある中、中長期的な観点、とりわけ今日の財政事情の緊迫あるいは、市町村自身の自立性、独自政策の展開の必要性の観点から理解と支援をいただいた各旧市町村議会、執行部当局、市

町村民の皆様には感謝している。その気持ちに背くことのないように、客観的に状況の推移を見て、公平適正な市政の運営に努めてきた。同時に、国全体の財政事情の逼迫状況から構造改革が展開される可能性があり、市民生活へも少なからぬ影響があると聞いており、その対応にも直面しつつ、市政運営に当たっている。今後も、市民の皆さんへの影響について、大きな変革、過激な変革が行われることがないよう、また、各市町村の独自の特性を損なうことがないよう、将来を見越して適切な市政運営を進めていく。

黎明公明クラブ

芳賀 誠 議員



財政状況の見通しは

議員 国の動向の影響を受けやすい財政構造、市税の低迷、扶助費の増加などにより経常収支比率が百割に近づき、市の財政硬直化が進んでいる。財政運営の見通しは。市長 国の主要財政対策が厳しくなれば、その影響は総体的に大きくなり、財政事情も変わってくる。合併による十年間の財政支援措置もあり、必要な施設整備には合併

特例債を使うことも含め、効率的な運用を図りたい。この十年間でやるべきことのめどをしつかり立て、施策の全面見直し、事務運営の効率性の確保、職員定数の削減、投資事業の抑制などにも努めたい。

民間活力の活用について

議員 NPOとのパートナーシップ構築、協働社会推進への対応は。市長 市民の皆様から可能な限りのご協力をいただかなければならない時代になり、いろいろな活動している方々の情報を掌握し、相互理解を深め、一緒に対応するよう積極的に努力していきたい。

新政クラブ

本間 信一 議員



国の農政改革施策への対応は

議員 本市の農業は兼業農家や女性、高齢者などの幅広い農業者に支えられてきた。対象を絞り込んだ経営所得安定対策に市の対応は。市長 平野部では認定農業者を中核に、中山間部では集落営農組織化に誘導して対応したい。農地・水・環境保全年上対策についても真剣に取り組む。米政策改革推進対策については、銘柄の選定、有

若者の雇用対策について

機・減農薬、食味のさらなる向上に必要な措置を進める。農村社会の活性化を図るためにも、若い農業者が意欲を持てるよう、実践的な研修など支援策の充実を図る。議員 雇用情勢は改善の方向にある中で、非正規雇用が若者を中心に拡大している。本市の対応は。市長 県の若者就業支援センターでの就職支援事業や、産業能力開発学院での職業能力を高める講座の実施を含め、ハローワーク、企業等と相互連携しながら若年層の安定就業に努めたい。

日本共産党市議員団

三浦 幸雄 議員



大増税による市民負担増への対応は

議員 六月の市民税納税通知書には四日間で三百十八件、七月の国保税と介護保険料の納税通知書には四日間で三百六十四件の問い合わせがあり、大増税に「支払いができない」との声が寄せられたと聞いている。市独自の措置で市民負担を抑えるべきと思うがどうか。市長 市税条例の改正は、国の制度改正に伴う措置である。広報で

もお知らせをしたが、問い合わせには、懇切丁寧に説明をしている。バイオ研究に過剰投資といえないか

議員 平成十七年度決算では、先端研究産業支援センター関連事業に八億六千万円が支出された。市の社会福祉費総額の約二十五割に相当するが、過剰投資といえないか。市長 若年層の定着と就業機会の拡充のためには、生命科学を中心とするバイオの産業化の可能性が開かれている。国土交通省のまちづくり交付金と合併特例債を充当して、四分の三は国の資金が導入されるよう計画している。

連合鶴岡議員団

加賀山 茂 議員



先端生命科学研究所について

議員 厳しい財政状況を考えると研究成果を早く実感できるような物理的実績が望まれる。市民が納得できる研究所としての、今後の産業化や雇用の拡大、教育、地域経済への波及などについて、事業の先行く展望と投資効果は。

市長 研究技術の産業化には試験研究が不可欠で、理化学研究所なども進出してきており、企業化へ

行政視察状況について

鶴岡市では、全国からたくさん市区町村の視察団の方々より視察に来ていただいております。昨

年の合併以降、面積も広がり、各地域で特色ある事業が展開されていることから、これまで以上に多くの視察団が訪れており、昨年十月から今年九月までの一年間で三十二団体、二百六十四人の方々が鶴岡市においてになりました。

また、合併により兄弟都市や姉妹都市も増えたことから、相互交流も盛んになっており、姉妹都市の北海道名寄市や、友好都市の鹿児島

結びつき、研究を兼ねた生産活動が展開され、若者を中心とする労働力が確保できることを願い、これを促進するべく努力をしてきた企業の立地が早く展開されるよう対応していきたい。

農業振興について

議員 国、県が実施しようとしている集落営農や担い手育成などの事業について、市の考えは。

市長 新しい農政の施策を受けとめながら、現実的な対応方法について鋭意検討し、実態を詳細に調査しながら、成果が上がるよう最善の努力をしていきたい。

島県曾於市が鶴岡市を訪れています。鶴岡市からも、五月に鹿児島市、曾於市、八月に江戸川区を訪問しており、今後益々交流が盛んになることと思われます。



名寄市議会訪問団

緊急質問

突発的な出来事の発生などに際し、質問が緊急を要するときに議会の同意を得て行う

三川町長の合併離脱の説明内容と合併協議会の存廃の考えは

議員 三川町の合併協議離脱について質問する。合併協議会の設置は三川町からの申し入れを受け、議会として同意し協議も順調に進み意見の相違や対立はなかったと理解している。市議会としても誠心誠意対応してきたが、三川町長の姿勢はこれまでの努力を反故するもので誠に遺憾である。町長は会見で中学校の早期改築が受け入れられない、町民負担が増すと離脱の説明をしている。町長が市長と会見した際に、主要事業の取り扱いや合併離脱について話された内容はどうか。また、町長の方針変換に対して合併協議会の存廃を含め、市長の考えは。

市長 私どもは、合併について協議協議の皆さん、十四万市民の立場を踏まえ誠心誠意適正に対処してきたつもりだが、離脱の因果関係は別として合併協議会会長として深くお詫び申し上げます。去る九月二十五日町長より合併に当たり三川中学校の建設、住民負担の激変緩和、中央拠点地区交流センターについての確約の申し入れがあり、私は、合併の時点で公平公正に総合的に考え適切に処理することでのいのではと申し上げた。町長はこれまでの住民座談会で極めて厳しい意見があり、このままでは町を二分する状況であることから、合併を進めることは出来ないで辞任したい旨と協議会も取りやめる方向で議会に相談したい旨を伝えられた。私どもとしては議会、住民の立場を踏まえ誠心誠意受けられる限界内でお答えし、もう少し長期的に協議する考えも申し上げたが意思が変わらなかったものである。その後、三川町より、合併協議会は廃止ではなく休止の方向で新町長になってから協議したいとの申し入れがあった。市議会の意見もあるが、私は静観するのが穏当なやり方と考えることから推移を見守らせていただきたい。隣接する三川町との関係はこれからも継続すべきと思うし、今回合併した旧町村におかれてもいろいろ我慢をして大所高所から合併に臨まれていることから、今回の合併協議休止の件で感情的な対立が起こることのないように是非お願いしたいと思う。これからもご指導ご支援賜るようお願いいたします。

委員会審査

提案された議案を
それぞれ所管の委員会に
付託して審議します

(審査の主なものを掲載します。)

総務

常任委員会

予算特別委員会 分科会

市マイクロバスの更新基準は

委員 マイクロバスの老朽化状況と、更新時の基準のようなものがあるのか。

総務課長 今回更新するマイクロバスは、昨年来エンジンの異常音のほか、エアコン・ヒーターの異常音、自動ドアの不具合、ハンドルの異常な振動等があり、多額の修理費用がかさんできた上に、平成七年度に購入以来、走行距離も二〇万キロに達しようとしており、今後修理するにしても多額の費用が予想されることから、更新をお願いするものである。また、更新の基準については、小型車に準じて走行距離約二〇万キロを目安としている。



多目的に利用される市マイクロバス

厚生文教

常任委員会

障害者自立支援法施行の影響は

委員 障害者自立支援法の施行により、利用料負担額が増えるというところ、また施設経営が困難になるのではないかとということについて、どんな形で状況把握が行われてきたか。その中で、軽減措置の必要性について感じられなかったかどうか。

福祉課長 四月から実施された原則一割の利用者負担の影響については、施行直後の五月と八月の二回にわたり各事業者に対してサービス量の変化について調査を行った。介護サービス利用に変更してサービスを中止した方や一割負担の影響でホームヘルプサービスなどの利用回数を減らした方などもあると感じていることから個別に細かく状況をみていく必要があると考えている。事業者の経営状況については、八月以降に各事業者のヒアリングを実施している。月払いから日払いになり、厳しいという声は聞いているが、単価に問題があるのか、人員配置の問題であるのか、様々な要因があると思うので、引き続き状況をみながら実態を把握していきたい。

産業建設

常任委員会

月山八合目レストハウスの改善課題は

委員 月山八合目に新たにレストハウスを建設し、来年からの稼働ということだが、既存のレストハウスの課題などを改善し、新たな機能を加えた箇所があれば教えていただきたい。

羽黒庁舎産業課商工観光室長 既存の施設はRC造りの二階建てであったが、建設予定の建物は木造平屋建てとなっている。月山八合目は例年八月上旬後の積雪があるのと、建設地の借地が斜面ということからも雪解け時の雪害に配慮して設計している。管理については、今後、指定管理者を定めて行う方針である。



月山八合目レストハウス工事現場

議会だより編集委員会研修視察報告

みなさんに親しまれる
議会だより

議会だより

本委員会では、八月二十三、二十四日に大阪府茨木市議会と兵庫県川西市議会の議会広報の状況を研修視察しました。茨木、川西市議会では広報委員会を設置し、紙面割、原稿作成、校正を担当職員が行い、発言者の確認及び委員会での協議を経て発行しています。総括・一般質問記事では議員名は載せず、質疑内容のみ記事にしている状況でした。発行は年四回の定例会号に加え、茨木市では正月号、川西市では決算特集号を発行していました。また、茨木市は、市広報の後半部分に議会報を一体化させ、より身近に感じてもらうための取り組みを行っていました。配付は、茨木市では自治会加入率が七割に満たないため宅配業者に委託、川西市では新聞折込、シルバー人材センター、郵送としていました。一方、鶴岡市は私たち編集委員五名と事務局四名が編集、校正を行い、総括・一般質問は字数を定め、質問した議員に原稿作成を依頼し、内容を議事録と照合のうえ掲載しております。配付は各自自治会にお願いしています。今回の研修を活かし、より良い紙面づくりに努めてまいります。

討 論

表決の前に、提案された
議案に対して、賛成か反対
かの意見を表明します

賛成

住民ニーズに対処する
行革推進を求め賛成

▼黎明公明クラブを代表して賛成の討論を行う。今回の決算審査は平成十七年十月から十八年三月までの合併後、半年間の行政実績を表す精算書である。一般会計の実質収支が黒字となり、合併による行政サービスの低下もなく、事務事業効率や経費節減に努力したことは高く評価する。しかし、財政構造の弾力性を示す経常収支比率が九五・八割と硬直化しており人件費等の更なる削減が必要である。病院会計では、診療報酬が改正され厳しい環境の中、経営改善に取り組み地域医療機関と連携し、地域住民に良質な医療の提供を望む。また水道事業では上水道、簡易水道事業が二十二に拡大したが、有収率の向上、効率的事業運営、各事業課題対応が必要と考える。今後、地方交付税の削減等の厳しい財政事情が予測され、行財政システムの簡素化、効率化等を確立し住民ニーズへ適切に対処する更なる行政改革の推進を求め賛成する。

賛成

合併町村に配慮した
予算執行を評価

▼新政クラブを代表して一般会計及び特別会計並びにそれぞれの事業会計の決算議案に賛成する。合

併後半年間の最初の決算であるが、合併市町村の振興計画、合併協定書で合意した調整項目を盛り込み最小の経費、最大の効果を考え、合併町村にも十分配慮した予算執行を高く評価する。国の三位一体改革の中、所要の財源確保に努力し、厳しい財政の下、費用効果等を精査し各産業の振興、福祉の充実、教育の振興等々の施策が有効に執行された。また先端科学研究の成果で今後の産業集積を目指す取り組みは評価する。病院会計では自治体病院の経営を取り巻く環境は厳しい状況の中で基幹病院の役割を十分果たしてきたと高く評価する。水道会計では合併に伴うスケールメリットを生かし効率的管網整備、有収率向上等を図り良質な水の安定供給を望む。地方財政は厳しい状況が予想され、限られた財源を効率的、重点的に配分し、効果ある事業と公正な市民福祉の増進を強く望み賛成する。

反対

市民参加と組織を生かす
まちづくりを

▼日本共産党市議団を代表して一般会計、国民健康保険・介護保険両特別会計決算に反対の討論を行う。今回の決算は合併後初の執行予算で、合併により財政指標は一層厳しくなり、住民サービスの進退と負担増、新たな過疎化の進

行を感じる。新鶴岡市としては、市民参加による知恵、組織等を生かしたまちづくりが重要である。本市の基幹産業は農業と明言するならば国の農家切捨ての新農政等を受け入れず、農政批判、転換改善を求めるべきと考える。国の集中改革プランでは公的サービスの縮小や民間委託の拡大、市民負担の増加等が示されているが地方自治の役割から正しい改革が疑う。先端生命科学研究での成果は大いに奨励されるべきであるが、財政状況、全体のバランスから本当に必要な見直しを求める。介護制度改善による利用負担増の軽減を要望する。市政運営は各種団体、組織等々が公平、公正な認識確保で建設的活動ができることを求め反対の討論とする。

反対

行政意識改革と説明責任、
情報公開を求める

▼決算議案に対し反対する。合併の趣旨は交付税の削減、人口減少にどう対応し、持続可能なまちづくりをするかだが、実質公債費が十七・九割と来年は県の許可なし

人事案件の結果

鶴岡市表彰条例に基づく表彰者

小林	達夫氏（菱津）
石川	一郎氏（新海町）
水尾	京子氏（切添町）
楯村	信一氏（西片屋）
釧持	正氏（黒川）
教育委員会委員	
尾形	昌彦氏（加茂）
人権擁護委員候補者	
齋藤	昌子氏（大山）
山口	幸夫氏（下名川）

に起債できない合併後の初決算となった。住民自治のまちづくりのためには政策過程で協働する社会を作るべきと考える。総合計画審議会等に公募制をとらない姿勢は閉ざされた行政スタイルであり、財政難を乗り切る市民参加の新しい公共空間は作れない。合併特別債事業第一号のバイオ研究施設関連投資は合併メリットを発揮する事業として適切だったのか。今後は達成目標を明確にするマニフェストの提示を要望する。遣伝子組み換え予防を貫いた旧藤島町条例を安全安心の農業の観点から検討することを求める。鶴岡公園公衆便所の随意設計委託のプロセスは疑問だ。藤沢周平記念館構想の設計形態は改めるよう求める。真の協働するまちづくりのための行政意識改革と説明責任、情報公開を求め反対する。

一般質問

市政全般について市当局に
考え方や方針などを
質問します

(総括質問を行った議員を除く30人の質問を掲載し、執筆は質問をした議員本人です。)



秋葉 雄
議員

人材誘致及び地域医療体制の整備を望む

議員 団塊の世代の大量退職を目前に控え、Ｕターン、Ｉターンなどにより人材を本市に誘致することは地域コミュニティの再生を図るうえで効果的な施策と思うが本市の取り組みは。

総務部長 大都市圏のふるさと会などで市の現状を伝え、Ｕターン情報などを提供し、できるだけ地元で活躍してもらえよう今後も粘り強く推進したい。

議員 いっ、どんな病気になっても安心して治療が受けられる地域医療体制の整備が急がれるが、本市または庄内全域での医師、看護師の充足状況、医療施設の分布や病床数の充足状況の

実態について伺う。

健康福祉部長 総じて言えば、ほぼ基準どおりの病床数は確保されているが、少ない医師数を多くの看護師でカバーしている状況である。地域的な偏りについては、医療機関が都市部に集中する傾向があるため、本市では朝日地区に国保診療所二ヶ所を設置し、山間地の地域医療確保に努めている。



地域医療を担う国保診療所(大網)



富樫 正毅
議員

森林の利活用と環境保全について問う

議員 森林ボランティア活動が期待される場として里山林がある。行政として活動の場の提供が有効と思われるが、見解は。農林水産部長 森林ボランティア



六十里越街道トレッキング

ア活動には、里山林整備促進や環境教育の広がりなど様々な効果が期待されるし、市民が森林の実態を理解するうえでも有効な手段と考える。森林組合や国の朝日庄内森林ふれあいセンターなどと連携し、対象団体に応じた場所の設定、作業内容等について検討し提供していきたい。議員 ストレスの多い今日の社会、心に病を持つ人が年々増加している。森林の快適性増進や癒し効果等を活用し、あらゆる人が森林を健康増進の場と捉え、取り組むことが有効と思うが。農林水産部長 森林浴などの森林の利活用の推進方策について検討を深めるとともに、医療や福祉産業との連携による森林空間の新たな活用方策なども検討を進め、森林の機能を市民が幅広く活用し、その恵みを受受できる環境づくりに取り組みたい。



川上 隆
議員

本市の教育の現状について

議員 本市の小中学校における二期制導入の状況と、今後の導入に関する基本的な考えは。教育長 本市では、以前から小中学校の管理規則の中で二期制も採り得るとしており、小学校九校、中学校一校で導入している。今後は、学校、地域ごとの最適な形について、長期的な見通しを持ち指導していきたい。議員 英語やパソコンではない、初等教育からの国語教育を通じて、活字文化の復興が必要と考えるが、教育長の考えは。

教育長 読書などを通して活字文化を大切にしながら指導をしている。「ふるさと鶴岡」を愛するたくましさ、優しさ、賢さを身につけた、調和のとれた子供の育成を進めていきたい。

職員の資質向上の施策について

議員 合併し職員が増えたことによる問題意識低下を防ぐ策は。総務部長 職員の問題解決能力、意識改革が求められているので、政策課題研修などについて、より具体的・実効性のあるプロゲ

ラムの推進に努めたい。



中沢 洋
議員

思春期の子供達の心の教育について

議員 新聞を見ると信じがたい凶悪事件が多発し、毎日暗いニュースが続く。とりわけ胸が痛むのが頻発する親子の間の凄惨な事件である。これまで被害者でしかなかった小学生が加害者になる時代であり、命の大切さを教える教育が重要ではないか。



「心のノート」の活用

教育長 家庭や学校での教育にのみ原因を求めるのではなく、大人社会全体に投げかけられた大きな課題として対応しなければならぬと考える。各学校においては、道徳の時間や「心のノート」の活用、教育委員会

は、青少年育成センターを設置し街頭指導を行い、青少年の問題行動の未然防止に努めている。豊かな心をはぐくみ、自他ともに尊重した生き方をできるように指導に努めたい。

議員 最近公共の場でのモラル、マナーなどが低下している。しつけ教育に関する考えは。

教育長 家庭と学校とが連携をとり、情報交換しながら、個々の生徒に対応した指導を行う必要があると考える。



関 徹
議員

福祉用具貸与制度の創設と 国保税の増税中止の検討を

議員 介護保険制度改悪で軽度の人が介護用ベッドなどの福祉用具が借りられなくなったことをどのように認識しているか。

健康福祉部長 保険制度維持のために制度改正は必要で、利用者への説明と相談でスムーズな移行が可能と考える。ベッド利用者の内、軽度の方は二百九十五名で全利用者の二十五割。多くの方が給付から外れると予想されるが、起き上がりや寝返りのできない人は利用できる。

議員 実際には、必要な人も貸

与を打ち切られる。ベッドを自分で賃借・購入するのは負担が重い。負担軽減への市独自の補助制度を創設すべきでは。

健康福祉部長 実態の把握に努めながら、補助制度の必要性の有無も含めて研究したい。



介護保険制度のパンフレット

議員 国保税率の改正による滞納の状況は。旧町村の税率上げを見直す考えは。

市民部長 平成十七年度収納率九二割、滞納額累計十二億二千万円。国保税率引上げは、収支の均衡を図るため必要と考える。



加藤 太一
議員

教育基本法について

議員 現行教育基本法についての教育長の評価・見解は。また、小学六年生社会科の通知表で「国を愛する心情」を評価項目

に入れている学校があるが、必要ないのではないか。

教育長 戦後教育を確立するため碩学（しやくがく）の英知を集めて草案され、崇高な目標を掲げ多面的に熟知された、すそ野の広いすばらしいものと考えるが、戦後六十間の教育を省みて見直すことは意義深いと考える。通知表は国を愛する心情のみを評価するものではないが、心情などを直接的に評価しないよう指導している。

藤沢周平記念館の展示について

議員 藤沢周平記念館の具体的な計画に当たり、藤沢文学を原作にした映画、ドラマなどのライブラリーを二次資料として展示・公開する考えはないか。

教育次長 記念館は藤沢作品のありのままを感じてもらい、文学の本質に触れることを基本にしており、映像作品の活用は考えていない。本人の映像の活用館独自の映像製作はあり得る。



神尾 幸
議員

小真木原公園の駐車場整備は

議員 小真木原公園の南駐車場は、未舗装のため水たまりが多く発生し、利用者が不便を感じ

ている。大きなイベント時には、公園敷地以外の道路上への駐車も多く見られる。南駐車場の補修整備と、中央緑地帯の利用による駐車スペース拡大の考えは、建設部長 南駐車場の補修方法は改めて検討する。夜間利用も多いことから、照明設備の整備を進めたい。中央緑地帯は、水路敷を含め土地改良区が管理をしているが、駐車場として活用できるよう協議をしていく。



整備が望まれる南駐車場

運動公園などのトイレについて

議員 赤川河川緑地公園や櫛引総合運動公園については、介護予防の観点からお年寄りの方々の利用も増えており、トイレ整備についての不満も多い。和式トイレばかりでなく、洋式トイレ設置の考えは。

建設部長 市民の健康維持、余暇利用、生涯スポーツの観点か

らも、施設整備は必要と考えている。利用者などの意見を聞き、改善や増設により整備していく。



寒河江俊一
議員

世界遺産シンボ・山楽祭の成果は

議員 本事業は、市民の関心の高さを証明することとなったが、その成果と今後の取り組みは。

総務部長 シンボジウムでは出羽三山発の情報発信、地元機運醸成という目的はおおむね達成された。今回いただいた提言などを参考に活動に活かしたい。



伝統芸能「高寺八講」

商工観光部長 山楽祭は羽黒中の大田楽や伝統芸能の継承面で一定の成果があった。来年度は実行委員会では対応を検討する。

合併記念、子ども運動会について

議員 本番に向けて、現況は。

教育次長 子供達の健全育成と
一体感の醸成、元気なまちづく
りにつなげる目的で、チームこ
との実行委員会組織で、新たに
取り組む難しさを超えて頑張っ
ていただいている。

地域消防団への支援策は

議員 防災活動等で地域の人・
心をつなぐ消防団への支援策は。
消防参事 連合消防団体制で協
議、検討し、報酬・手当につい
ては平成二十一年までに段階的
に調整する。



佐藤 文一
議員

集落営農について

議員 近年、特に中山間地域に
おける高齢単一世帯化が進行し、
後継者がいなくなり、地域の農
業が将来もたなくなるといっ
つぱ詰まった状況にある。集落
営農活動の目的は、生産性の向
上だけでなく、農業農村の維持、
優良農地の保全、農村文化の継
承、農業生産の増大などといっ
た幅広いものがある。市、農協、
県技術普及課、農業委員会など
の関係機関が一体となり、目標
を共有し、役割分担しながら、
取り組んでいかなければならな

いと考えるが、市の見解は。
農林水産部長 集落営農は、一
つの農家では解決できないさま
ざまな問題を、集落全員の知恵
と力を合わせて解決することに
より、個々の農家も集落も全体
が良くなる農業を進める施策で
あり、豊かな集落づくりにつな
げていくということが重要なポ
イントとなる。国の制度を上手
に活用しながら、個々の集落が
主体的に、実情に応じた最もふ
さわしいあり方を求めながら、
集落営農を推進していきたいと
考える。



佐藤 博幸
議員

障害者自立支援法の対応は

議員 十月から本格施行される
障害者自立支援法への対応はど
うなっているか。また、障害程
度区分認定審査会への障害者の
委員就任の状況は。
健康福祉部長 事業者の新法サ
ービス体系への移行は、大方可
能と考えている。障害程度区分
認定審査会への障害者の参加は、
委員の約十七割となっている。
議員 障害者の就労支援や、地
域生活移行のための総合相談窓
口の設置と支援のネットワーク

形成が必要と考えるが見解は。
健康福祉部長 障害者への相談
支援体制は必要と考える。地域
自立支援協議会のあり方とあわ
せて関係者との対応策を考えたい。
パーキンソン病患者への対策は
議員 パーキンソン病への診療
体制整備推進と相談会の開催を。
荘内病院院長 非常勤医師三名
で、週三日の外來診療をしている
が、近い将来、神経内科医二
名の常勤体制を整備すべく、関
係機関に強くお願いしている。相
談会については、日本海病院と
も連携し、年一、二回開催したい。



佐藤 聡
議員

路線バス廃止後の対応について

議員 鶴岡―浜中線、湯の沢―
今野線が九月末で廃止されるが、
代替手段を設ける考えはあるか。
また、将来的な地域の交通手段
確保に関する市の基本的考えは。
建設部長 現段階では代替措置
を導入しても多額の赤字を想定
せねばならず、家族や地域での
相乗りなどの対応でお願いせざ
るを得ない。他路線も輸送人員
が減少すれば路線廃止の検討が
避けられないが、公共交通機関

の乗合バス廃止問題は、地域の
交通手段として、高齢者などの
交通弱者への対応の課題もあり、
福祉施策としての取組みが可能
か、関係部課と協議を進めたい。



地域交通手段路線バス

認定こども園について

議員 幼稚園と保育園の機能を
あわせ持つ認定こども園が、十
月からスタートするが、市内施
設の動き、移行への補助制度は。
健康福祉部長 県調査によれば
市内七施設が移行の検討をして
おり、一部幼稚園は前向きな姿
勢である。施設整備をする場合、
県、市町村合わせて四百万円の
補助金を設ける予定である。



加藤 義勝
議員

JR温海・小岩川間の移設を

議員 小岩川地内で発生した土

砂崩れで、羽越本線は不通とな
り、各方面に甚大な影響が出た。
旧温海町では、官民挙げて未利
用トンネルへの移設を要望して
きたが、高速化と併せて、どの
ように実現を迫っていくのか。
総務部長 この度の土砂災害を
受け、貫通しているトンネルを
活用すれば、安全確保の恒久対
策となるものとして、JRと県
に対し、高速化と関連して進め
るよう要望した。山形、新潟両
県の高速化委員会で具体的な検
討がされるものと期待している。



埋めつくされたJR羽越本線(小岩川地内)

農政大転換 中山間地の振興策は

議員 国の農政大転換の中で支
援対象とならない中山間地農業、
山間地小規模農業を守らなけれ
ば、離村、集落崩壊につながる。
鶴岡の森再生構想と融合を図り
振興策を充実すべきでは。

農林水産部長 条件的に不利な中山間地でも国の支援を受けられるよう施策を講じる。鶴岡の森再生構想とリンクさせながら、平野部にはない多面的機能を発揮させ、活性化を図っていく。



上野 多一郎
議員

地産地消 地産他消、地産訪消で 地元農水産物の消費拡大を

議員 地産地消の充実にあわせ、地産他消（県外販売による消費）、地産訪消（県内で観光客などが消費）の三面から見た現況と課題、今後の取り組みは。

農林水産部長 近年本市では、地産地消の取り組みが急速に拡大し、学校給食では子供達の評判も良好で、食材供給農家の方も大変やりがいを感じている。しかし、大量の食材を必要とし、規格の調整等、苦勞の割に収益につながらないという声もある。今後は連絡協議会を設置し、地域の枠を超えて農水産物の融通を図ったり、生産者の交流会の開催も考えたい。地産他消では農水産物のアンテナショップの開設や消費地での定期的販売のためには、輸送や販売人員体制の問題、経営的見通しなども重

要であり、県など関係機関と協議検討したい。地産訪消は、修学旅行生の受け入れ、農作業体験、収穫体験等の都市と農村の交流を図るグリーンツーリズムの推進や旅館、ホテルでの消費の機運を盛り上げたい。



地産地消の取り組み「食彩あぐり」



本間 新兵衛
議員

災害応援協定、耐震化について

議員 災害対応には、民間事業者や他自治体との災害応援協定の締結が必要と考えるがどうか。本市の耐震化に向けた対応は。市民部長 現在の応援協定に加え、被害調査や生活必需品、避難場所の提供、敷地開放など多方面から検討したい。

建設部長 県では国の方針や地域の実情を踏まえ、耐震改修促進計画の策定を進めており、市も耐震化率向上に向け計画の取りまとめの必要があると考える。

介護予防を地域の公民館で

議員 地域支援事業の介護予防事業について、高齢者にとつて身近で使い慣れた地域の公民館を利用し、ボランティアや定期巡回型指導体制の確立、及び簡易的運動器具の開発、導入を市で検討すべきと考えるがどうか。健康福祉部長 高齢者が介護予防事業を日常生活に取り入れるには、身近な場所に自ら足を運ぶ、自発的に予防事業に取り組める地域公民館の活用は有効と考える。公民館の活用について、早急に調査研究していきたい。



介護予防事業「いきいき倶楽部」

自治体病院（荘内病院）経営の 現状と課題について聞く



山中 昭男
議員

議員 全国的に自治体病院の医師不足が深刻化しているが、荘内病院の現状は。また、厳しい財政面を背景に、行財政改革が問われる中、荘内病院の経営の問題点、改善すべき点は。

荘内病院事務部長 現状では、常勤医師七十名を確保しているが、今後ともより多くの医師確保に努力する。経営については、新荘内病院建設に伴う起償償還や管理経費が増加しているため、経営対策室を設置し、職員の提言による病院経営目標を掲げ、経費削減や増収に努めている。また、今年四月に経営健全化実施計画を策定し、職員一丸となつて取り組んでいる。

議員 景気回復の遅れなどの影響で診察費・入院費の未納が多いと推察する。未収金の状況は。荘内病院事務部長 去年十月から今年三月までで約九百万円。過去三年間の累計で約四千五百万円の未収金となっている。不況の影響のほか、一部にモラルの低下もあるようだ。未収金対

策に積極的に取り組んでいく。



経営健全化実施計画を策定した荘内病院



今野 良和
議員

子育て支援対策の取り組みは

議員 各地域の保育料など、経済的負担の軽減対策と格差解消および、総合的な子供行政展開のための子供相談窓口の一元化を提案するが市の考えは。

健康福祉部長 昨年度の各地域の平均保育料は、一万四千八百八十三円から二万三千三百三十四円とかなりの開きがある。新たな保育料の設定には、児童福祉審議会など関係者の意見をいただき検討したい。子供相談窓口の一元化については、総合保健福祉センター整備構想（仮称）に、センター機能の一つとして、

子供、子育て、家庭に関する一貫した相談体制を検討している。議員 少子化、子育て支援対策は、第一義的に国の責任で取り組むべき重要課題である。市長会などを通じて、抜本的対策を強く求めていくべきではないか。市長 少子化対策は、重要な国策であり、具体的な対策を、速やかに明らかにするよう申し入れている。子供を産みやすい環境づくり、所得再配分政策は国の責任であり、政府に強く要望していきたいと思っている。



佐藤 信雄
議員

下水道事業及び 国県からの事務移譲について

議員 新市の下水道事業の整備状況と事業完了の目処は。建設部長 現在、公共下水道は鶴岡、藤島、温海で実施され、羽黒、櫛引、朝日は完了している。鶴岡では、湯田川、加茂、三瀬、小堅、黄金地区は、十九年度に事業認可を受け、地域状況をみながら順次工事に取り掛かりたい。温海では、小岩川地区の整備を行っており、終わりに次第大岩川地区の整備を計画し、市全体を効率よく実施したい。



整備が進む下水道事業

議員 合併自治体への許認可事務移譲の現状と今後の課題は。総務部長 旧町村区域に関わる県の所管事務は、二十九の事務が移管され、その結果、都市計画法による開発許可や農地転用許可は、申請後の処理期間が短縮された。また、家庭児童相談、児童扶養手当・身体障害者手帳・生活保護の申請、建築確認申請等は、本所・庁舎を問わず、手続きが可能になった。移譲に伴う財源は、地方交付税や県の総合交付金で手当てされるが、その確保を強く要望していく。



五十嵐 庄一
議員

国道345号の未整備区間の 早期改良を

議員 七月十三日小岩川地内で発生した災害時に、国道345号が

迂回路として使われたが、機能の半分も果たせない状況であった。改めてその重要性をどう考えるか。また、今後の対応は。建設部長 沿線地域の重要な生活路線であるとともに、緊急時の国道7号代替路線として重要な役割を担っていることを改めて強く認識したところであり、路線整備が地域の発展、生活基盤の安定に必要不可欠と考えている。国、県に対して今まで以上に要望活動を展開したい。

鼠ヶ関小学校改築の方向性は

議員 これまで建設にあたり、地元産木材使用の方向で推進してきたが、木造建築での考えはまた、地元には波及効果の大きい分離発注にすべきではないか。



地元産木材の使用が望まれる
学校建設(鼠ヶ関小学校)

教育次長 具体的整備内容については今後検討されていくが、地元産木材による整備を考えて

いる。木材の分離発注については、建設コストやリスク等の課題もあり、検討していきたい。



高橋 徳雄
議員

経営所得安定対策等大綱について

議員 経営所得安定対策等大綱について、品目横断的経営安定対策では、認定農業者と集落営農組織が支援対象となる。農家の九割以上が兼業農家である本市において、土地へのこだわりから集落営農が可能かなど、兼業農家への対応が課題であるが市の対応は。また、農地・水・環境保全向上対策については農家の期待が大きき、対策への予算化の期待も高いが市の考えは。農林水産部長 品目横断的経営所得安定対策については鶴岡市経営所を中心、国、県の指導、協力を得ながら、関係機関と連携協力し、集落での説明会開催や話し合い活動に対し、できる限りの支援、助言を行いたい。農地・水・環境保全向上対策については農家、土地改良区、農協などと連携を深め、地域の主体的な合意形成に向け取り組みたい。市長 国の施策は施策として尊

重しながら、できる限り地元のことを考え、どういう調和、調整ができるのかということに、最善の努力をしていきたい。



野村 廣登
議員

中心市街地の活性化について

議員 「まちづくり三法」の改正に伴う、中心市街地活性化の取り組みと今後の活性化策は。建設部長 現存する都市機能を郊外に出さない、新しい都市機能を可能な限り中心市街地に配置する、分散した都市機能を再集積するなどを実施してきた。引き続き都市機能の集積、存続、高度化を図り、景観にも配慮しながら鶴岡らしい特性の顕在化に努めていきたい。



にぎわいを見せる山王ナイトバザール

商工観光部長 中心商店街は厳しい状況にあるが、山王商店街

ではナイトバザールやまちづくり、銀座商店街ではシニア層の活動の拠点づくりなどに取り組んでいる。今後とも中心商店街の活性化策を検討していく。

見守り隊の現状と今後の活用は

議員 見守り隊の現状と今後の活用についてどう考えているか。
教育長 現在四十の小学校区すべてに七十六団体の見守り隊が結成されている。今後も地域の実態に合わせ、子供たちは地域で守るという意識で、より活動の充実を図っていきたい。



岡村 正博
議員

体育施設の整備について

議員 天然芝の東多目的広場を維持管理が容易な人工芝に変え、広く市民に利用されるよう整備する考えは。

教育次長 小真木原公園全体の緑化率や多目的な利用の有効性の問題もあり、また、整備費も一億円近くになるため、近々の整備は難しいと考えている。

議員 サッカー場の建設には課題が多くあると思うが、県の体育施設を庄内地域に誘致する考えで取り組まれてはどうか。

教育次長 庄内地区体育協会連絡協議会で、庄内地区への県体育施設の誘致要望の一つに、「Jリーグの試合が開催可能な専用サッカー場を挙げている。今後、も協議会の動きにあわせ、重要事業として要望を継続していく。

災害発生時 外国人への対応は

議員 災害発生時に日本語のわからない外国人への対応についての考えは。

市民部長 現在、防災計画の見直しを進めている。その中で、外国人の方たちについても災害時の要援護者に含め、検討する。



菅原 元
議員

観光事業の取り組みは

議員 本市観光事業の今後の取り組みと、各地域で行われるイベントの主催、運営の方向性は。

商工観光部長 現在、総合パンフレットの作成を進めており、観光連盟ホームページは全面的にリニューアルした。旧市町村ごとのエリア別案内や自然や歴史、体験、食などのジャンル別案内など観光案内を充実している。イベント開催は観光振興や地域活性化、伝統文化の維持保

存などに繋がっており、これまでの経過や歴史の中で積み重ねられた運営形態を踏まえていく。



鶴岡市観光連盟ホームページ

関西圏との交流拡大の取り組みは

議員 県人会やふるさと会などを通じて、物産や観光などの交流拡大に取り組み考えはないか。
商工観光部長 関西山形県人会や関西櫛引会などがある。県人会では、庄内空港便の利用促進、郷土旅行の実施など多様な交流に取り組んでおり、本市あるいは県の強力な応援団となっている。今後も当該団体や県の大阪事務所などと連携し、観光物産面での交流拡大を進めたい。



鈴木 武夫
議員

水芭蕉の丘広域農道整備事業は
議員 県は、整備事業の継続を

断念するようだが、羽黒地域海谷森、櫛引地域梳代、小文字楯間は農道としてだけでなく生活道路として地域住民の期待が大きい。同様に、羽黒地域のスーパ―農道への連結、櫛引地域小文字楯、羽黒地域東山間の拡幅整備も県に要望願いたい。

農林水産部長 両地域の道路は生活基盤としても必要性が高く、県事業として施工されるよう強く要望している。羽黒地域の路線については、県で測量設計を実施しており、櫛引地域の路線についても検討されている。羽黒地域のスーパ―農道までの道路延長と櫛引地域小文字楯、羽黒地域東山間の拡幅整備は、県と協議し、研究する必要がある。



計画が見直された広域農道
(水芭蕉の丘地区羽黒上川代)

市長 県にもいろいろな事情があり、事業の廃止措置を決定したと思われるが、何の説明もな

く廃止措置を講じられたことに對し申し入れを行い、関係者への十分な説明と、関係者の納得が得られなければ廃止すべきではない旨を申し上げた。今後ともいろいろな面で努力していく。



菅原幸一郎
議員

高齢者のスポーツ振興支援 グラウンドゴルフ場の整備計画は

議員 グラウンドゴルフ愛好者の増加により、施設拡充が求められているが整備の考えは。



グラウンドゴルフの競技人口が増加

教育次長 グラウンドゴルフ場の整備は、高齢者の生きがいづくりを支援する方策と考えており、今後のスポーツ施設整備の中で重要な課題の一つとらえている。櫛引総合運動公園北側

隣接地への、グラウンドゴルフ場兼パークゴルフ場の整備については、財政事情も勘案し、調整のもとに着手すべきと考える。

ポジティブリスト制度への対応は

議員 五月にポジティブリスト制度が実施されたが、生産現場の混乱は対応の難しさを物語っている。現場の状況を踏まえた上での制度に対する市の対応は、農林水産部長 残留基準の設定がない農薬については、非常に厳しい基準値〇・〇PPMが設定されており、関係機関と共に飛散防止対策に取り組んできた。一律基準を見直し、作物ごとの残留基準の設定を急ぐように国に強く要望していく。



齋藤 久
議員

行財政改革の計画的な推進を

議員 合併を契機に、さらに行財政改革に計画的に取り組み、合併効果を市民に還元すべきでは。ごみ焼却施設などの運転業務の民間委託の考えはないか。総務部長 政策調整室において、全事務事業の見直し、点検を行っている。行政改革プランの策定には、しばらく時間がかかる。

環境部長 衛生処理組合では、施設で二十五名の現業職員と五名の嘱託職員が勤務している。民間委託は今後検討していく。

議員 行財政改革は緊急な課題である。小学校の適正な配置、交通基盤づくり、職員の適正な配置と昇給制度、特殊勤務手当の見直しはどうなっているか。

教育長 学区の問題は非常に難しく、今後総合的に考えていく。建設部長 市全域の一体化を図るため、地域の特殊性に配慮した道路整備と管理に努めたい。総務部長 職員の適正配置は、職員の資質向上も含め、専門化や他課との連携を進める。地域の民間と均衡した給料引き下げ、年功的な昇給の抑制、特殊勤務手当の見直しなど継続して行う。



渋谷 耕一
議員

統廃合後の学校施設の利活用は

議員 統廃合された学校の校舎及び跡地については、今後どのように利活用していくのか。総務部長 旧加茂中、旧西郷中については、両校とも倉庫として当分は利用したい。旧西郷中跡地は、地元からコミセン建設用地として要望があるが、具体

的整備計画は未定である。旧加茂中は、将来的に解体後、処分を計画している。解体費用はそれぞれ四千万円程度と見られる。教育次長 櫛引東小櫛代分校は子供育成会、スポーツ少年団の活動等に利用し、本年度の利用状況を見て検討したい。大綱小田表保分校は調査検討委員会を設置し、活用を検討している。



利活用が望まれる櫛代分校

ふるさと会への積極的支援を

議員 首都圏等ふるさと会への新市としての支援策は。総務部長 当面は各庁舎で従来どおり実施することとしている。ふるさと会は、郷里を思い、新市発展にご協力いただいている団体と認識し、今後の適切な支援策は何か、各団体の意見を踏まえ検討していきたい。



吉田 義彦
議員

防災対策の必要性について

議員 庄内平野東縁断層帯調査による被害想定調査結果を踏まえ、新たな防災対策の必要性についてどう考えているのか。

市民部長 調査により、遊佐町から藤島まで三十八km、マグニチュード七・五の活断層があることがわかった。三十年以内の地震発生確率は〇・六割と全国的にも高い。被害が最も大きいと考えられる冬期間の早朝を想定した場合、市全体で死者約三百人、負傷者約三千人、避難を必要とする方々が約一万二千人、全壊の棟数が約三千四百棟と、それぞれこれまでの想定約二倍に増え、半壊の棟数も約一・八倍と見込まれている。この被害想定を地域別に見ると、被害率が高くなるのは、最も断層帯に近い藤島地域と羽黒地域と思われるが、被害件数では、人口密集度の高い旧市地区が、最も多いと想定される。合併市町村の防災計画統合の段階で、今回の調査結果を反映し、可能な限り災害の軽減方法を考え、各方面とも連携を図り、防災対策に

取り組みたい。



新潟地震被害の様子(大山)



佐藤 孝男
議員

小中学校などの教育施設の建設について

議員 小中学校の建設は、何十年に一度の事業であり、校区ごとに多種多様の要望があると思う。現在の社会的環境を踏まえ、地域との交流が出来る空間施設、または学童保育所などの隣接を提案するが、市の考えは。教育長 学校施設については地域開放を促進する整備を心がけており、今後の改築工事においても放課後の児童活動や地域交流、生涯学習などの地域開放に向けた施設整備を検討する。学童保育の件も地域の実態や要望などを確認し、所管課との調整を図りながら検討していきたい。

レジ袋の有効利用について

議員 ゴミの分け方、出し方について、レジ袋はプラマークがついている。燃やすゴミには入っていないが、生ゴミを水切りし、レジ袋に入れ、茶色のゴミ袋に入れて使用してはどうか。環境部長 燃やすゴミ袋としてではなく、生ゴミを出す際の袋として有効利用し、茶色のゴミ袋に入れて出していきたい。



レジ袋の有効利用を



米の需給調整の方針は

議員 今後、米の需給調整は農業者、農業団体の責任で行うこととなる。市はどのような方針で臨むのか。農林水産部長 転作の配分率については、旧市町村への配分根

拠を基礎とし、第三者機関の意見を踏まえて決定することとしている。現在、各地域協議会の水田農業ビジョンのもと、地域

の特色を生かした産地づくりに取り組んでおり、早急に一本化するのは無理ではないかと考えている。円滑な推進に向け、準備を進めていく。

ポジティブリスト制への対応は

議員 ポジティブリスト制への移行に伴い、農家は大きな課題に直面している。対策上重要な農業の飛散防止、残留農薬についての検査体制、根拠に基づく残留基準値の見直しなど、市としてどう対応していくのか。農林水産部長 趣旨を十分納得できないまま厳しい基準が強いられる状況である。一律基準の見直しなど、国に具体的な問題を示し、改正をお願いしていく。



バイオへの投資事業にマニユフェストを

議員 今年度、先端生命科学研究所に県、市から拠出される七億円の補助金や基金から、約二億八千万円が人件費として支出



慶應義塾大学先端生命科学研究所

されると認識している。巨額の公共投資であり行政、議会ともに結果責任が問われるのは言うまでもない。今年度の先端研の予算の総額と、市の補助金の割合はどのようになっているか。また、都市戦略というものの、これまでの先端研についての説明は、経過説明でしかない。これまで以上の数年に及ぶ税の投入によって何が約束されるのか。成果目標を筋道を立てて示し、市民と共有する、マニユフェストが述べられるべきと考えるがどうか。

総務部長 市の補助金について財務上必要な資料は先端生命科学研究所からいただいており、他の部分は、承知する必要もない。慶応に対する支援は、市の将来の発展のために欠かせない中長期的な戦略をもとに進めており、マニユフェストなどの数値化にはなじまないと理解する。

議会豆辞典



Q 市の決算のながれは？

A 決算とは、各年度ごとに市の政策推進に要した支出と、税をはじめとする収入の額を報告するものです。

市議会は、市長から決算が提出されると本会議で、議員全員で構成する「決算特別委員会」を設け、ここに審査を付託（委任すること）します。決算特別委

員会では、付託された決算議案について提案説明が行なわれ、各分科会に分割付託します。各分科会は、一年間の行財政運営の効果などについて審査を加え、審査が終わると、決算特別委員会に各分科会委員長より審査報告が行なわれます。本会議では決算特別委員長からの審査結果の報告を受け、「認定」、「不認定」の結論が出されることとなります。決算審査の主な流れは左のイラストのとおりです。

決算と議会



議会を傍聴してみませんか



議会は、次の方法で傍聴できますので、ぜひご覧ください。

議会を傍聴するには…

◆議場の傍聴席で傍聴できます
(本所四階ロビーに傍聴の受付があります。)



◆本所及び各庁舎の市民ロビーのテレビモニターで視聴できます

◆インターネットで中継及び録画放送が視聴できます
(市議会のホームページからアクセスしてください。)

ただし、下記の議会日程のうち、「委員会」は、テレビモニター放映やイン

ターネット中継は行われておりませんのでご注意ください。

12月定例会日程

(予定)

- 5日(火) 本会議(開会・提案説明・総括質問等)
予算特別委員会
 - 7日(木) 本会議(一般質問)
 - 8日(金) 本会議(一般質問)
 - 11日(月) 本会議(一般質問)
 - 12日(火) 総務常任委員会
 - 13日(水) 市民生活常任委員会
 - 14日(木) 厚生文教常任委員会
 - 15日(金) 産業建設常任委員会
 - 21日(木) 予算特別委員会
 - 22日(金) 本会議(閉会)
- ※請願及び陳情の提出期限は、11月29日(水)の午後1時です。
※日程は変更される場合がありますので、ご了承ください。

高速交通等対策特別委員会

本委員会は平成十七年十二月六日に設置され、今定例会までに二回の委員会を開催した。第一回委員会で正副委員長との互選を行い、第二回委員会では羽越本線の高速化について当局より説明を受け、質疑・意見交換を行なった。羽越本線の高速化については、県が、羽越本線高速化にかかる調査、及び山形新幹線にかかる調査を実施し、最終報告が行なわれた。その結果、山形新幹線の庄内延伸と比較し、在来線の高速化と、新潟駅での同一ホーム乗り換えによる利便性の向上による羽越本線の高速化についての優位性が示された。羽越本線高速化の要望を継続し、早期事業着手にむけた取り組みが予定されている。今後とも円滑な事業の促進に向け調査・研究に努めたい。

拠点都市整備促進委員会

本委員会は平成十七年十二月一日に設置され、今定例会までに二回の委員会を開催した。第一回委員会で正副委員長の互選を行い、第二回委員会ではシビツクコア地区整備計画、鶴岡市北部拠点地区について当局より説明を受け、質疑・意見交換を行なった。シビツクコア地区では、旧荘内病院跡地への国の第二合同庁舎誘致を核に、官民一体となつて魅力あるまちの拠点整備に取り組むものである。また、北部拠点地区は慶応の先端生命科学研究所を中心に、企業、試験研究所、業務機能等の集積を図るものである。いずれも、今後、本市が魅力あるまちとして発展するための先導的な役割を担うものであり、円滑な事業の推進に向けて、協議、検討を重ねていきたい。



今定例会では、合併後の平成17年度決算議案などが、上程されました。

各常任委員会には、各庁舎からも多くの管理職員が出席し、それぞれの行財政運営の効果などについての説明と、慎重な審議が行なわれました。

議会だよりでは、議会の審議状況などをわかりやすくお伝えできるよう努めておりますが、ご意見、ご感想などございましたらお気軽にお寄せください。